

文京区地域防災計画（令和6年度修正）の取組状況について

1 目的

文京区地域防災計画（令和6年度修正）の各施策を推進するため、計画に掲げる主要な施策について、令和7年度の取組状況を取りまとめ、報告する。

2 対象施策

（1）文京区地域防災計画（令和6年度修正）の重点項目ごとに選定した施策

【重点項目】

- ① 在宅避難の推進
- ② 中高層建築物の防災対策
- ③ 自助・共助の意識の醸成
- ④ 要配慮者や女性等への対応
- ⑤ 避難所環境の改善・充実
- ⑥ 帰宅困難者対策
- ⑦ ICT技術等を活用した災害対応業務の最適化

（2）その他、重要性の高い施策

3 取組状況

別紙のとおり

文京区地域防災計画（令和6年度修正） 取組状況（令和7年度）

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
第1 在宅避難の推進				
1	在宅避難の周知啓発	防災危機管理課	日頃から在宅避難の必要性や日頃からの備えについて、防災ガイドやリーフレットのほか、ホームページや動画コンテンツ等を活用して、周知啓発に取り組むとともに、各家庭での備蓄やライフライン機能の確保等、対策強化を図る。	【取組状況】 在宅避難のVRコンテンツについて防災フェスタ等で活用を図るほか、防災アドバイザー派遣事業において在宅避難の訓練を実施するなど、様々な機会を捉えた啓発に取り組んだ。 【課題】 区民一人ひとりが日常備蓄等を含めた災害の備えを意識し、主体的に取り組んでいくことが重要であり、また、在宅避難の必要性についての理解が深まるよう、効果的な周知啓発に努める必要がある。 【今後の方針】 防災ガイドを全面リニューアルし、在宅避難のメリットや判断基準等を明記するなど、在宅避難の重要性と必要性の理解促進を図る。 今後も引き続きVRコンテンツを活用するとともに、防災フェスタや防災アドバイザー派遣事業の在宅避難訓練等、様々な訓練の機会を捉えた周知啓発に取り組んでいく。また、「東京都避難者生活支援指針（令和8年3月）」で示されている避難所における在宅避難者への生活支援の考え方に基づき、具体的な取り組みを検討する。
2	家具転倒防止対策の促進	防災危機管理課	災害時においても自宅で安心して生活することができるよう、家具転倒防止器具の普及啓発を図り、各家庭の安全性の向上に努める。	【取組状況】 防災フェスタにおいて家具転倒防止のモデル展示等を行い、対策の重要性について普及啓発を図った。また、区内在住者に対して、家具の転倒防止器具の購入・設置費用を助成した。 ● 家具転倒防止器具設置助成 令和5年度 71件 / 令和6年度 100件 / 令和7年度 37件 【課題】 家具転倒防止器具設置助成件数の減少が見られるため、重要性を具体的に例示し、継続的な周知啓発が必要である。 【今後の方針】 あらゆる機会を捉え、防災ガイドや在宅避難VRコンテンツ等により、家具転倒防止対策の重要性について、具体的に例示して啓発するとともに、家具転倒防止器具設置助成の利用促進を図る。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
3	建築物の耐震化の促進	地域整備課	文京区耐震改修促進計画に基づき、耐震診断・耐震改修等の助成制度を活用してもらうことにより、住宅及び建築物の耐震化の促進を図る。専門家による相談会等の開催、耐震化アドバイザーの派遣、戸別訪問等により、意識啓発に努める。	【取組状況】 ポスター、区ホームページ、区報、耐震相談会、アドバイザー派遣及び戸別訪問等で各種助成制度等の周知を行うとともに、意識啓発を図った。 ● 耐震化促進事業（特定緊急輸送道路、一般緊急輸送道路及び緊急道路障害物除去路線沿道建築物耐震化促進事業を含む） 耐震診断助成 令和5年度 28件 / 令和6年度 36件 / 令和7年度 27件 耐震設計助成 令和5年度 3件 / 令和6年度 1件 / 令和7年度 0件 耐震改修工事助成 令和5年度 26件 / 令和6年度 31件 / 令和7年度 22件 ● 耐震化アドバイザー派遣 令和5年度 8件 / 令和6年度 12件 / 令和7年度 5件 【課題】 特定緊急輸送道路沿道建築物を含む緊急輸送道路沿道建築物の助成件数が少ない。 【今後の方針】 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成の見直しを行う。一般緊急輸送道路及び緊急道路障害物除去路線沿道建築物耐震化促進事業については令和8年度から拡充した。
4	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進	地域整備課	災害時に特に火災等の危険性の高い大塚五・六丁目地区を対象に、文京区不燃化推進特定整備事業を実施する。	【取組状況】 助成制度（不燃化建替え促進助成、老朽建築物除却助成、住替え助成）、専門家派遣の実施、不燃化相談ステーションの運営並びに「わたしの住まいの活用ハンドブック」の配布等を行い、不燃化推進特定整備事業の推進を図った。 ● 不燃化推進特定整備事業 不燃化建替え促進助成 令和5年度 5件 / 令和6年度 2件 / 令和7年度 4件 老朽建築物除却助成 令和5年度 2件 / 令和6年度 1件 / 令和7年度 8件 住替え助成 令和5年度 0件 / 令和6年度 2件 / 令和7年度 1件 【課題】 事業最終年度であるが、事業終了の目標値（不燃領域率70%）に達していない。 【今後の方針】 東京都の不燃化推進特定整備地区制度延伸に伴い、不燃化に関する事業内容を見直し、令和8年度から令和12年度までの5年間、引き続き事業を実施することとした。（事業名：不燃化推進事業）

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
5	備蓄の促進	防災危機管理課	防災用品あっせん事業や区民防災組織・マンション管理組合等の防災活動に対する助成金等により、各家庭や中高層共同住宅等における備蓄を推進する。	【取組状況】 区民防災組織と中高層共同住宅等に対して備蓄品購入経費を助成するとともに、区内在住・在勤者に対して定価よりも安価で防災用品が購入できるあっせん事業を実施することで、各家庭における災害用備蓄の推進を行った。 ● 備蓄品購入費用助成（区民防災組織） 令和5年度 6件 / 令和6年度 17件 / 令和7年度 12件 ● 備蓄品購入費用助成（中高層共同住宅等） 令和5年度 15件 / 令和6年度 11件 / 令和7年度 15件 ● 防災用品あっせん 令和5年度 33件 / 令和6年度 50件 / 令和7年度 13件 【課題】 区民一人ひとりが、食料や水、携帯トイレなど、日頃から、災害のリスクや各家庭の状況に応じた備蓄に主体的に取り組めるよう、あらゆる機会を捉え、より効果的な啓発に取り組む必要がある。 【今後の方針】 今後も、備蓄品購入費用助成等の利用促進を図るとともに、防災講話や災害用備蓄品の再活用等を通じ、区民一人ひとりが、災害に備えた具体的な行動を起こせるよう、現在のニーズに対応し、より分かりやすい周知啓発に取り組む。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
第2 中高層建築物の防災対策				
6	マンション防災の啓発	防災危機管理課	中高層共同住宅特有の防災対策を盛り込んだマニュアルを作成・配付し、災害発生時に住民が施設内に安全にとどまることができるよう、マンション居住者への周知啓発を行う。 また、在宅避難に欠かせない災害時のトイレ対策について周知・啓発を図り、携帯トイレの備蓄や発災後のトイレの対応手順等、マンション住民の主体的な防災対策を促進する。	【取組状況】 災害時に必要な備蓄のひとつであるトイレについて、マンション管理組合や防災士等を対象とした「災害時のマンションのトイレ対策セミナー」を実施し、携帯トイレの備蓄や発災後のトイレの自己点検等について啓発した。 また、中高層共同住宅推薦等の防災士も増加傾向にあるため、防災士スキルアップ講座のテーマにマンション防災を取り入れた。 ● 災害時のマンションのトイレ対策セミナー（1回） 参加者 82人（69団体） 【課題】 区内の住宅のうち中高層共同住宅が多くの割合を占める中、エレベーターの閉じ込め対策やトイレ対策等、中高層共同住宅特有のリスクを啓発し、居住者による主体的な防災対策を推進する必要がある。 【今後の方針】 引き続き、防災講話や防災士全体会等の機会を通じ、マンション防災の周知啓発を図るとともに、「災害時のマンションのトイレ対策セミナー」を実施し、マンション住民の主体的な防災対策を促進する。
7	マンションにおける防災活動等の支援	防災危機管理課	中高層共同住宅等が実施する防災訓練やエレベーター閉じ込め対策に係る費用を助成する等、中高層共同住宅等における防災対策の支援を充実する。	【取組状況】 中高層共同住宅等に対し、防災訓練実施経費や備蓄品購入経費を助成するほか、区民防災組織と合同で防災訓練を行う場合は、備蓄品購入費用の助成限度額を増額することで、地域の連携を推進した。また、防災アドバイザー派遣事業により、防災訓練等の企画提案・運営サポートを行うとともに、エレベーター閉じ込め対策経費の一部を助成した。 ● 防災訓練実施経費助成（中高層共同住宅等） 令和5年度 30件 / 令和6年度 22件 / 令和7年度 28件 ● 備蓄品購入費用助成（中高層共同住宅等） 令和5年度 15件 / 令和6年度 11件 / 令和7年度 15件 ● 防災アドバイザー派遣（中高層共同住宅） 令和5年度 1件 / 令和6年度 6件 / 令和7年度 7件 ● エレベーター閉じ込め対策費用助成 令和5年度 43件 / 令和6年度 18件 / 令和7年度 11件 【課題】 引き続き、中高層共同住宅等に対する助成制度の周知を図り、各事業の利用促進に努める必要がある。また、マンション住民の主体的な防災対策を促進するため、区内の中高層共同住宅等における防災対策の実態を把握し、より効果的な対策を検討する必要がある。 【今後の方針】 中高層共同住宅等を対象とする各種助成制度のチラシを活用し、より効果的な制度周知を図る。区内の中高層共同住宅等の防災対策について実態を調査した結果を踏まえ、マンションごとの実情に応じた防災対策を検討する。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
8	防災備蓄倉庫等の設置促進	防災危機管理課	新たに建設される一定規模以上の中高層建築物に対し、防災備蓄倉庫やマンホールトイレ設備の設置を促進するなど、中高層共同住宅における防災力の向上を図る。	【取組状況】 新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に対し、宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱の指導基準により、防災備蓄倉庫とマンホールトイレの設置を推進した。また、マンホールトイレの設置費用の一部助成制度を開始し、利用促進に努めた。 ● 備蓄倉庫等協議 令和5年度 44件 / 令和6年度 25件 / 令和7年度 34件 ● マンホールトイレ設置費用助成 令和5年度:0件 / 令和6年度 2件 / 令和7年度 0件 【課題】 マンホールトイレ設置費用助成制度については、設置調査のみであっても対象とし、制度として拡充したが、実際の申請には至らないケースもある。 【今後の方針】 マンホールトイレ助成制度については、工事費用に加え、調査・設計費についても助成対象とし、助成額の拡充を図った旨について、あらゆる機会を捉え制度周知に努め、助成制度の利用促進に取り組む。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
第3 自助・共助の意識の醸成				
9	防災啓発資料等による啓発	防災危機管理課	防災ガイド及びハザードマップ等の防災啓発資料や、防災ポータル、防災アプリ等のオンライン媒体を活用するとともに、地震体験車や防災講話等により、区民の防災意識の啓発を図る。	【取組状況】 総合防災訓練や地域の防災訓練等において、防災ガイドや各種ハザードマップを配布するとともに、区民防災組織やマンション管理組合、学校等からの要望を受け、地震体験車の派遣や防災講話等を実施し、防災意識の啓発を図った。 【課題】 首都直下地震などの大規模災害に備え、区民一人ひとりの防災リテラシーの醸成を図るため、より効果的な防災啓発に取り組む必要がある。 【今後の方針】 災害に必要な知識や備えがわかりやすく伝わるよう防災ガイドを全面リニューアルする。また、ハザードマップや在宅避難VRコンテンツなど、様々なツールを組み合わせながら、防災訓練や防災講話等の機会を捉え、わかりやすい啓発に取り組んでいく。
10	区民防災組織等の活動支援	防災危機管理課	区民防災組織等が自主的に行う防災訓練の実施に係る費用及び備蓄品の購入に係る経費の一部を助成する。さらに、区民防災組織等に専門知識を有する防災アドバイザーを派遣し、防災訓練の企画提案・運営サポートを行う。	【取組状況】 区民防災組織等に対し、防災訓練実施経費や備蓄品購入経費を助成するとともに、中高層共同住宅等と合同で防災訓練を行う場合は、備蓄品購入費用の助成限度額を増額することで、地域での連携を推進した。また、防災アドバイザー派遣事業により、防災訓練等の企画提案・運営サポートを行った。 ● 防災訓練実施経費助成(区民防災組織) 令和5年度 38件 / 令和6年度 42件 / 令和7年度 40件 ● 備蓄品購入費用助成(区民防災組織) 令和5年度 6件 / 令和6年度 17件 / 令和7年度 12件 ● 防災アドバイザー派遣事業(区民防災組織) 令和5年度:1件 / 令和6年度 6件 / 令和7年度 5件 【課題】 助成件数が横ばいになっており、申請する区民防災組織等に偏りが出ている状況が見受けられる。また、各区民防災組織等で地域活動に温度差があり、地域の実情に沿ったきめ細かな支援体制が必要である。 【今後の方針】 区民防災組織等に対する各種助成制度について、様々な機会を通じて周知に努め、更なる利用促進を図るとともに、防災アドバイザー派遣事業等により、地域の実情に合った防災活動を支援する。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
11	避難所運営協議会の 設置・支援	防災危機管理課	避難所の円滑な運営を図るため、避難所ごとに避難所運営協議会を設置し、避難所を開設・運営するために必要なルール等を「文京区避難所運営ガイドライン」に基づき検討するとともに、避難所開設キットを使用した避難所運営訓練を実施するなど、避難所運営協議会が適切に避難所を開設・運営ができるように支援する。また、避難所開設・運営に係る訓練経費を助成するなど、地域防災力の向上を図る。	【取組状況】 区の避難所総合訓練や避難所運営協議会が実施する避難所運営訓練等において避難所開設キットを使用した避難所開設・運営訓練等を実施した。また、避難所運営協議会が主体的に実施する訓練等に対し、訓練経費を助成し、訓練の啓発を行った。あわせて、企画の参考にできるよう、協議会や防災士に対し、全体会等を通じて、他協議会の訓練実績や訓練内容を共有した。 さらに、令和8年度中の避難所運営ガイドラインの改訂に向け、避難所運営の基本情報として、各避難所の避難有効面積や収容可能人数を算定するとともに、避難所運営協議会の関係者への意見照会を実施した結果等を踏まえ、素案を作成した。 ● 避難所運営協議会活動助成 令和5年度:12件／ 令和6年度:8件 / 令和7年度:10件 【課題】 依然として、避難所運営協議会により、活動実績に差があるため、避難所総合訓練等をきっかけに次年度以降も継続的に訓練等を実施できるよう、地域の実情に応じた、きめ細かな支援が必要である。また、避難所運営ガイドライン改訂後に、各避難所運営協議会に対し、ガイドラインの内容を周知していく必要がある。 【今後の方針】 避難所総合訓練をきっかけに、その後の活動が継続的に行われるよう、協議会や防災士等と連携しながら避難所訓練の企画等に協力するなど、避難所運営協議会に対する伴走型の支援に取り組む。協議会や防災士に対し、全体会等を通じ、他協議会での訓練実施までの流れや訓練実績等を共有する。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
12	防災士の育成・活動支援	防災危機管理課	防災士の資格取得費用の助成や、防災士のスキルアップ研修の実施、防災士の活動内容等を掲載した広報誌の作成等により、防災士の育成・活動の支援を行う。	【取組状況】 避難所運営をはじめとする災害時の活動について、率先して周囲を牽引する地域のリーダーを育成するため、防災士の育成・活動の支援に取り組んだ。 ● 防災士資格取得支援 令和7年度:18人(男性 8人／女性10人) 【内訳】 避難所運営協議会推薦:12人／中高層共同住宅推薦 :6人 防災士資格取得者(累計):112人(男性78人／女性34人) 【内訳】 避難所運営協議会推薦:100人／中高層共同住宅推薦 :12人 ● 防災士スキルアップ助成金 令和6年度:0人／ 令和7年度:1人 ● 防災士スキルアップ講座 区の資格取得支援の有無に限らず、広く防災士資格を有する区民等も対象に、マンション防災をテーマにマンションでの災害リスクや対策、過去の災害、訓練アイデア等について学び、地域での防災活動に必要な知識を身に付ける講座を実施した。 ● 防災士広報誌 防災士のインタビュー(資格取得のきっかけや避難所運営協議会訓練実施までの経緯)、令和7年度避難所訓練等の実績を掲載した広報誌を作成し、各町会等や訓練等で配布し、防災士資格取得の普及啓発及び訓練企画の参考となった。 【課題】 スキルアップ助成金の利用実績が少なかった。避難所運営協議会やマンション管理組合等に対し、引き続き、防災士資格取得支援について周知するとともに、スキルアップ助成金の利用促進に努める必要がある。 【今後の方針】 防災士が企画した防災訓練等に対する助成額の上乗せや、防災士の活動内容等を掲載した広報誌を作成するほか、防災士同士のつながりが構築できるような事業を計画するなど、防災士が主体的に活動できる環境を作り、地域の防災活動の活性化を図る。また、区の資格取得支援により防災士資格を取得した方に対し、スキルアップ助成金の案内を送付するなど、機会を捉えて事業の普及啓発を行う。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
13	総合防災訓練の実施	防災危機管理課	区民や区民防災組織、消防署、警察署等、様々な防災関係機関等の参加を勧奨し、実効性のある総合的な訓練（避難所総合訓練・防災フェスタ）を実施し、相互の協力体制の確立と防災意識の高揚を図る。	【取組状況】 総合防災訓練として、避難所総合訓練（年4回）と防災フェスタを開催した。 ●避難所総合訓練 第八中学校 291人（避難所開設訓練、災害時地域助け合い相談ブース（協議会展示）等） 金富小学校 242人（避難所開設訓練、臨時災害FM放送局試験の試験放送等） 林町小学校 112人（避難所開設訓練、宿泊型防災体験等） 本郷台中学校 188人（避難所開設訓練、輸送物資の受入訓練等） ●防災フェスタ 3,136人 （一斉防災（危険回避）訓練、観覧・体験型訓練、関係団体等の展示等） 【課題】 避難所運営協議会と協議しながら、避難所の開設・運営のほか、運営に関する様々な課題への対応等、引き続き、効果的な訓練を実施する必要がある。また、在宅避難に必要な備蓄等の啓発など、多くの区民が防災対策に関心を持ち、各家庭での防災対策について意識の向上が図られるよう、取り組む必要がある。 【今後の方針】 今後も、訓練内容の充実や効果的な啓発に加え、災害時協力協定締結団体の参加を促すなど、より多くの方の参加と防災意識の向上を図る。 また、宿泊型防災体験訓練の内容については、アンケート等で寄せられた意見も踏まえ、内容の改善を図りながら、より効果的な訓練の実施方法について検討する。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
第4 要配慮者や女性等への対応				
14	避難行動要支援者の支援	防災危機管理課	避難行動要支援者の安否確認、避難誘導及び避難所等での生活支援を的確に行うため、同意を得た避難行動要支援者一人ひとりに対し、個別避難計画の作成を促すとともに、避難支援関係者とともに、避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施するなど、支援体制の構築を図る。	【取組状況】 新たに避難行動要支援者名簿に登録された方に対し制度周知を行うとともに、個別避難計画の作成を依頼した。また、民生委員・児童委員や町会・自治会等の支援者に対し、要支援者の安否情報の集約方法や避難支援等を明確にした「避難行動要支援者名簿運用マニュアル」を配付し、支援体制の強化に取り組んだ。避難所総合訓練においては、来場した聴覚障害者の方にタブレット端末による手話通訳機能を体験してもらうなどした。さらに、現在の制度運用に関する課題等を整理しつつ、今後の避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)の見直しに向け、関係機関に現況をヒアリングするなど、検討を進めた。 【課題】 名簿登録者への制度の理解促進や個別避難計画の定期的な勧奨を行い、同意方式名簿のうち、個別避難計画作成の割合を増加させる必要がある。また、新規の支援者や、町会等において、制度の趣旨やその役割が理解できるよう、マニュアルやリーフレットを使用し、適切な情報発信を行う必要がある。 【今後の方針】 通知やリーフレット、名簿配付までの流れ等について、より分かりやすい内容となるよう検討を進めるとともに、避難所総合訓練や民生委員・児童委員への説明の機会を活用し、更なる制度周知を図る。また、改訂中の避難所運営ガイドライン等を踏まえ、引き続き、避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)の見直しを進める。
15	福祉避難所の整備・拡充	福祉政策課	特別養護老人ホームをはじめとした福祉施設について、避難所で生活することが困難な要配慮者が避難することができるよう、運営事業者と協定を締結し、福祉避難所として活用するとともに、必要な物資・器材等を整備するなど、避難体制を整備する。	【取組状況】 新たに2施設と福祉避難所の運営に係る協定を締結し、備蓄物資を配備した。また、避難行動要支援者の生命の安全と生活支援を円滑に行える体制を構築するため、福祉避難所開設・運営訓練を2施設で行った。 【課題】 さらに多くの避難行動要支援の避難場所を確保するため、福祉避難所の更なる拡充が必要である。 【今後の方針】 関係部署が連携の上、運営マニュアルの改善や備蓄物資の充実により環境整備を図るとともに、施設数を拡充していく。加えて、避難行動要支援者の円滑な避難のための体制を検討する。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
16	妊産婦・乳児救護所の運営	防災危機管理課	協定を締結した大学等との連絡協議会や合同訓練を定期的に実施し、円滑な妊産婦・乳児救護所の開設運営体制を整備する。	【取組状況】 妊産婦・乳児救護所の開設訓練の実施や、区職員による設備等の確認訓練を実施するとともに、大学主催のイベントに協力し、地域に向けた周知啓発を行った。関係団体等とは、運営体制の見直しに向けて協議を実施した。また、食料やミルク等を温められるよう、発熱材及び耐熱容器の備蓄を行った。 【課題】 発災時における救護所の円滑な開設・運営に向け、関係団体と協力しながら、継続的な訓練を実施していく必要がある。また、協定締結済みの大学の中で、学生の新規募集を停止した大学があるため、引き続き、今後の動向を把握するとともに、新規の協定先や協定内容の見直し等を進める必要がある。 【今後の方針】 実践的な訓練の実施及び大学主催行事への協力を継続していく。訓練を通じて把握した課題や、意見交換等で得られた知見を踏まえ、各救護所の特性に即した開設キットの見直し等も含め検討する。さらに、備蓄の置き方や備蓄物資の種類等についても、意見等を基に検討していく。
17	避難所運営における女性等の参画推進	防災危機管理課	女性等のニーズに配慮した避難所運営を行うため、避難所運営協議会に女性等の役員の参画を促すなど、男女双方の視点や子ども、LGBTQ等の当事者に配慮した運営を行う。	【取組状況】 区が資格取得を助成した防災士のうち、女性の割合は30.4%と昨年度より増加した。また、妊産婦・乳児救護所の開設訓練を実施する等、災害時における妊産婦等への配慮について、周知・啓発に取り組んだ。避難所等には、防犯のため、パーティション用にケーブルロックを購入し、トイレでの利用を想定し防犯ブザーを購入した。 くわえて、改訂に向けて作成した避難所運営ガイドライン(素案)の中で、避難所運営における女性等の参画や「避難所の運営に関する対応方針」に、女性や高齢者、障害者を含む配慮が必要な方への対応を記載した。 【課題】 東京都避難者生活支援指針や令和8年度中に改訂する避難所運営ガイドライン等においても、女性や子ども、LGBTQ当事者等、誰もが不安やストレスなく安全に過ごせる避難所の環境整備に取り組む必要がある。 【今後の方針】 今後も、女性に対する防災士の資格取得支援に努めるとともに、妊産婦・乳児救護所の訓練に取り組み、女性等に配慮した避難所運営を行っていく。また、避難所運営ガイドラインの改訂に合わせ、改めて、配慮が必要な方に対する避難所での対応や環境づくりについて検討する。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
18	外国人支援対策	防災危機管理課	外国人への防災知識の普及啓発を図るため、地震体験車や煙体験ハウス等を活用した防災教室等の実施に加え、外国語版のハザードマップや、やさしい日本語を活用した防災啓発資料を作成する。また、防災ポータルや防災アプリの多言語機能を活用し、適切な情報発信を行う。	【取組状況】 防災ポータルの翻訳言語数を5か国語から131か国語に増加するほか、やさしい日本語機能を追加することで、外国人避難者への支援の充実を図った。 【課題】 増加している外国人を対象とした情報発信や啓発コンテンツの工夫、防災教室や訓練等を活用した防災への備えや対応の理解の促進が必要である。 【今後の方針】 災害に必要な知識と備えの啓発に向け、全面リニューアルする防災ガイドの外国語版を作成する。
19	医療依存度の高い在宅療養者への支援	予防対策課	関係機関との密な連携により、在宅人工呼吸器使用者の把握に努め、希望者へ災害発生時を想定した個別支援計画の作成及び見直しを実施する。また、在宅人工呼吸器使用者の非常用電源の確保に努める。	【取組状況】 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の関係機関連絡会については、区内だけでなく区外の訪問看護ステーションにも周知し開催した。安否確認に焦点をあてた発災後24時間の動きをテーマとした研修を行い、文京区の体制の周知、グループワークでは各機関との発災後の課題検討ができた。バッテリー持続時間は10時間以上の方が半数を上回ることができた。 【課題】 関係機関連絡会のグループワークでは、発災時の対策や課題整理について通常業務と並行して対策を学ぶ機会が少ないことが課題にあがっていた。バッテリー持続時間は10時間以上の方が半数を上回ることができたが、準備が不十分な対象者もいるため、引き続き電源確保の必要性を伝えていく必要がある。 【今後の方針】 在宅避難や充電時間の確保など、現場の支援に直接繋がる情報発信となるよう事例検討を含む連絡会を実施していく。日頃の備えの重要性を対象者や訪問看護師、地区担当保健師とも共有し、計画作成率とバッテリーの持続時間の向上を目指す。各関係機関の役割を周知し、連携を深めることで、対象者に対してより良い計画ができるようにアプローチしていく。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
第5 避難所環境の改善・充実				
20	食料、飲料水、生活必需品の備蓄	防災危機管理課	災害時に避難所等の避難者に物資を提供できるよう、都と連携し、発災後3日間の物資の確保に努める。また、高齢者や障害者等の要配慮者に対応した物資や感染症対策等を踏まえた物資の確保に努める。	【取組状況】 各避難所の備蓄物資について、定期的な棚卸しを実施し、適切な維持管理を行った。国の交付金を活用し、避難所の生活環境改善を図るため、炊き出し釜やダンボールベッドの追加購入及び、災害用シャワーの新規購入などTKBBに関する備蓄を進めた。 また、一般社団法人日本キッチンカー経営審議会との協定を新たに締結し、災害時の食支援体制の強化を図った。
				【課題】 国や都の避難所運営指針等を踏まえ、避難所における生活環境の改善に向けた備蓄資器材等の整備を引き続き進める必要がある。また、適切な地域内備蓄の確保と物資輸送体制構築のため、備蓄倉庫の調査等を進めていく必要がある。
				【今後の方針】 国の交付金を活用し、避難生活に必要な備蓄を進めるとともに、備蓄倉庫等の基礎調査を実施し、備蓄ガイドライン等の作成に取り組み、適切な備蓄に努める。 また、災害時トイレ確保・管理計画を新たに作成し、災害時のトイレ環境の確保にも取り組む。
21	避難所等での支援体制の構築	防災危機管理課	避難所等で発生する各種トラブル(事件・事故等)や、避難者の健康等の各種相談業務に対応するため、平常時から警察や協定締結団体等を連携し、避難者等への支援体制を構築する。	【取組状況】 避難所における防犯対策の資材(防犯ブザー等)を備蓄した。また、警察署と合同で訓練を行うほか、年に2回、区内警察四署と会議を行い、情報共有や有事の際の対応について検討を行い、平時より顔の見える関係づくりに取り組んでいる。
				【課題】 これまでに避難所等で発生したトラブル(事件・事故等)、各種の相談ニーズを踏まえ、引き続き、警察や協定締結団体等と連携した、避難者の支援体制について検討する必要がある。
				【今後の方針】 区内警察署や関係団体との連絡会を開催し、避難所の治安維持等、安全・安心の確保や相談支援体制の構築に向けた連携強化を図る。あわせて、防災啓発動画の配信や協定先の訓練の実施等により、応急体制の強化に努める。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
22	二次的な避難所等に関する協定締結の推進	防災危機管理課	二次的な避難所等の確保を図るため、区内の私立中学校・高校やホテル等との協定締結を推進する。	【取組状況】 東京大学と二次的な避難所の利用に関する協定を締結し、避難スペースの確保に取り組んだ。また、更なる避難スペースの拡充のため、体育館等の広いスペースを有する私立高校を中心に、協議を進めた。 【課題】 都における避難所運営指針の見直し等を踏まえた避難スペースの拡充を図るため、今後、更に区内の事業者等との協定締結を進める必要がある。 【今後の方針】 災害時において、事業者や学校等との協力体制を更に強化するため、新たな事業者と協議し、協定の締結を進めていく。また、協定内容の実効性を高めるため、協定締結事業者等と連携し、マニュアルの作成や訓練の実施を検討していく。
23	医療救護活動体制の整備	生活衛生課	避難所への医師等の派遣体制を整備するとともに、災害時における医療救護活動マニュアルに基づいた医療救護活動訓練を定期的に実施することにより、医療救護活動体制の強化を図る。	【取組状況】 医療救護活動に従事する医師等のスキル向上のため、避難所総合訓練における医療救護活動訓練を、第八中学校(6月)、金富小学校(11月)、本郷台中学校(2月)の計3回実施した。また、12月には、三師会会員向けのトリアージ研修を実施した。 このほか、9月には、医療救護部の災害医療対応力強化のため、医療救護部に所属する職員向けの座学の研修を実施した。 さらに、3月には災害医療運営連絡会を開催し、現在の区の災害医療体制について、三師会や災害拠点病院等の関連機関と情報共有を行った。 そのほか、発災時に緊急医療救護所を設置する東京科学大学病院と、緊急医療救護所の設置及び運営についての協力体制について規定した「災害時における緊急医療救護所の開設等に関する協定」を締結した。 【課題】 発災時における人的物的資源の配置調整は、区の災害医療体制を円滑に機能させる上で極めて重要であるが、現状では、区が効果的かつ迅速に状況を確認・把握するための情報交換手段が不十分である。 また、区の調整機能充実のため、区災害医療コーディネーターの増員、災害薬事コーディネーターの配置について検討を進める必要がある。 さらに、災害医療対応力強化には、区医療救護部に所属する職員の職責への理解と発災時を想定した訓練実施による、スキルの向上が必要になっている。 【今後の方針】 医療救護所における人的物的資源の充足状況等の把握・調整のため、既存システムの活用について研究を進めるとともに、新たなツールの導入も視野に入れた検討を行う。 また、さまざまな課題を三師会会員と個別に検討する部会を開催し、より実効性のある体制作りを進めるとともに、区の災害医療対応力強化のための研修や訓練を企画・実行していく。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
第6 帰宅困難者対策				
24	帰宅困難者対策の周知・啓発	防災危機管理課	東京都帰宅困難者対策条例に基づき、区内の事業者等に従業員等の一斉帰宅の抑制について周知・啓発に努めるとともに、従業員等が施設内に一定期間待機するための食料や飲料水等の備蓄等を推進する。	【取組状況】 区ホームページ等で事業者に対し、災害時の一斉帰宅の抑制について周知・啓発に取り組んだ。 【課題】 大規模災害発生時の一斉帰宅を抑制するため、東京都帰宅困難者対策条例の認知度を上げる必要がある。 【今後の方針】 都の被害想定では、文京区で約14万人の帰宅困難者が発生すると想定されていることから、事業者が帰宅困難者の発生抑制に取り組むことができるよう、引き続き、チラシ作成等により周知啓発に取り組む。
25	一時滞在施設の確保	防災危機管理課	大規模集客施設や民間施設を所有する区内事業者に協力を要請するとともに、市街地再開発事業の機会等を捉えて、一時滞在施設の提供に関する協定の締結を推進する。	【取組状況】 帰宅困難者一時滞在施設の協定先とマニュアルの作成や訓練の実施に向けた検討を進めた。また、区内の事業者（株式会社シード）と一時滞在施設の提供に関する協定を締結した。 【課題】 一時滞在施設として活用できる施設を有する区内事業者の情報収集を行うとともに、帰宅困難者対策への理解促進が必要である。また、施設に偏りがないよう、主要駅を中心にエリアでの協力を求める必要がある。 【今後の方針】 引き続き、区内事業所等に対し、帰宅困難者対策について理解を求めていくことにより、一時滞在施設の協定先の拡充に努める。
26	避難者受入訓練等の実施	防災危機管理課	一時滞在施設に指定された事業者等と連携し、災害時における帰宅困難者の避難誘導や受入れを想定した訓練等の実施を推進する。	【取組状況】 一時滞在施設に指定された一部の事業者等と、帰宅困難者の受入方法について検討を進めた。また、マニュアルを作成するとともに、訓練実施に向けた検討を進めた。 【課題】 施設の拡充のため、協定の締結を促進していくとともに、一時滞在施設としての運営方法等を確立し、協定内容の実効性を高めていく必要がある。 【今後の方針】 今後のモデルケースとして採用できるよう、協定締結事業者とマニュアルづくりや訓練の実施について検討し、段階的な連携体制の拡充に努める。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
第7 ICT技術を活用した災害対応業務の最適化				
27	災害情報システムのアップデート	防災危機管理課	災害時における情報の収集・伝達、避難所の開設・運営状況の管理等、災害対策活動を円滑に実施するため、災害情報システムの適切な運用を図るほか、情報技術の進展を見据えながら、適宜、システムの改修を検討する。	【取組状況】 水害時の初動訓練や危機管理対応訓練で災害情報システムを活用し、システム操作の習熟を図るほか、水防災監視システムサーバをクラウド化し、災害情報システムとの連携を行った。 【課題】 災害時の適切な運用のため、災害情報システムその他、連携している機能についての習熟が必要である。 【今後の方針】 災害対応や各訓練を通じ、システムの改善点や機能習熟が必要な箇所を洗い出す他、都のシステム改修の状況を踏まえつつ、より効率的な運用体制の整備に努める。
28	各種情報伝達手段の周知及び利用促進	防災危機管理課	区は、緊急地震速報、気象情報、災害情報等を携帯電話に配信する「文の京」安心・防災メール、緊急速報メール（エリアメール）、SNS、防災アプリ、「Yahoo!防災速報」等の情報伝達手段について、防災訓練や防災教室等の機会を活用するとともに、パンフレットの配布等の様々な手段を用いて、周知する。	【取組状況】 防災訓練や防災教室のほか、区報や臨時災害FM放送局の運用訓練等を通じ、区の災害情報の発信手段について周知した。 ●防災アプリダウンロード数（令和7年度末現在） 32,326件 【課題】 災害時の情報収集等の手段として、防災ポータルや防災アプリ等の認知度を高めていく必要がある。 【今後の方針】 引き続き、防災ポータル及び防災アプリ等について、防災講話や防災訓練、各種広報媒体で周知を行うとともに、わかりやすい構成やコンテンツの充実を検討する。
29	災害対策に有効なICTの活用	防災危機管理課	災害時における被害情報の収集手段として、ドローンの活用を検討するとともに、衛星通信機器の配備など、災害時のインターネット通信環境の確保に努める。また、避難所等における受付の電子化等、災害時における業務の効率化に向け、ICT技術等の活用を検討する。	【取組状況】 ドローン事業者と協定を締結し、災害時等のドローン支援体制を構築した。 【課題】 都や民間事業者等と連携しながら、災害対応業務に有効なICTの導入の検討・精査を行うとともに、導入した技術が適切に運用できるよう体制を整備する必要がある。 【今後の方針】 地域活動センターに衛星通信機器（スターリンク）を配備し、地上通信が途絶した際の災害対策本部と地域拠点の通信体制を確保する。また、避難所における人数解析や高所カメラによる地点情報の取得等、災害発生時情報収集技術を導入するほか、ドローンの運用を研究する。さらに、都の動きや、他自治体の事例を踏まえ、災害対応の有用なICTの活用を研究する。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
第8 その他（1～7に当てはまらない項目）				
30	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課 建築指導課	大規模地震発生時に、一般交通の用に供する道路に面するブロック塀等が倒壊し、歩行者等に危害を及ぼすことがないよう、危険度の高い塀の所有者や管理者等に対し、塀の適切な維持管理及び改修等の周知啓発を行う。また、十分な安全性が確保されていない塀の撤去費用及び設置費用の一部を助成する。	【取組状況】 ● ブロック塀等改修工事費助成（地域整備課） 令和5年度 3件 / 令和6年度 1件 / 令和7年度 2件 ● ブロック塀所有者等に対する普及啓発（建築指導課） 令和5年度 862件 / 令和6年度 20件 / 令和7年度 19件 【課題】 ブロック塀等改修工事費助成については、問合せはあったが申請までには至らなかったため、一層の事業周知を図る必要がある。 通学路沿道の危険度が高いブロック塀等は828箇所残っている。また、平成30年度の調査で危険度が低かった3,613箇所を含めて、維持管理状態等の現状を確認する必要がある。 【今後の方針】 ブロック塀等改修工事費助成については、相談者に対し説明を丁寧に行うとともに、制度の周知を図り、利用促進に取り組む。 通学路沿道のブロック塀等の危険度について常に精査し、必要に応じて所有者等に適切な維持管理及び改修等を働きかけると共に、危険度が高いものの所有者等については、建築基準法に基づいて適切に指導していく。
31	崖等整備の促進	地域整備課	崖等整備資金助成の活用により、崖の整備を推進する。	【取組状況】 ● 崖等整備資金助成 令和5年度 1件 / 令和6年度 1件 / 令和7年度 5件 【課題】 助成制度に関する問い合わせはあるが、申請件数が少ない。 【今後の方針】 助成制度に関する不明点等があれば、内容を確認し、相談者に対して丁寧に説明する。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
32	無電柱化の推進	道路課	電柱や電線を無くすことにより、災害時における電柱倒壊の道路閉塞による避難や緊急活動への支障を防ぐとともに、電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保するため、無電柱化の促進を図る。	【取組状況】 6路線について、無電柱化工事を推進した。 ・日医大つつじ通り 電線共同溝引込連系管路工事委託(電力)を実施 ・巻石通り(第一期) 電線共同溝引込連系管路工事委託(電力)を実施 ・巻石通り(第二期) 埋蔵文化財調査及び詳細設計を実施 ・スポーツセンター周辺 試掘調査及び予備設計を実施 ・大塚小学校前 試掘調査及び予備設計を実施 ・駕籠町小学校前 道路復旧工事を実施し、無電柱化工事竣工 【課題】 長期間に及ぶ工事のため、適切な工程管理を行うとともに、先進事例を積極的に取り入れるなど工期短縮やコスト縮減の検討を行う。 【今後の方針】 引き続き、工事中の路線における無電柱化を推進するとともに、次期整備路線(2路線)の設計と新規路線の検討を進める。
33	マンホールトイレ等の整備	みどり公園課	下水道等の被害に備え、公共施設の改築等の機会を捉えて、マンホールトイレ等の設置を検討する。	【取組状況】 公園再整備事業設計等委託(文京区立後楽公園)及び公園再整備事業設計等委託(文京区立駒込林町公園外1園)において、区民参画による意見交換会を行い、後楽公園外2園でマンホールトイレを設置する計画とした。 【課題】 マンホールトイレの設置位置や設置基数等について、区民参画による意見交換会で検討を行い、地域ニーズにあわせた整備計画とする必要がある。 【今後の方針】 引き続き、区民参画による公園再整備内容の検討を行い、地域ニーズにあわせ、マンホールトイレ等の設置を推進する。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
34	災害対策本部の初動 対応体制の整備	防災危機管理課	大規模災害発生後の初動態勢の強化を図るため、災 对各部の個別訓練や防災職員住宅の入居職員に対す る訓練に加え、応急対策における様々な課題を想定し た訓練を実施する。	【取組状況】 防災住宅入居職員を対象としたガイダンスや研修、図上訓練のほか、臨時災害対策本部編成員を対象とし た参集訓練を実施し、発災時の初動対応態勢を強化した。また、区内の被害情報の収集から整理、対応まで を行う災害対策本部の初動対応訓練や、各災対部において情報付与に基づく訓練を実施し、応急対応の検 討に備えた態勢強化を図った。 【課題】 大規模災害時における応急業務に迅速かつ的確に対応できるよう、様々な課題を想定した訓練を継続的に 行う必要がある。 【今後の方針】 各種訓練・研修の定期的な実施に加え、訓練内容や参加者の拡充を図り、災害対応への職員の意識付け及 び態勢の強化に取り組む。
35	広域連携体制の構築	防災危機管理課	他の地方公共団体や事業者等との災害協定の締結を 促進し、広域的かつ多様な協力体制の構築を図る。ま た、協定先とは、平常時から定期的な連絡会等を通じ て顔の見える関係づくりに努めるとともに、広域的な 避難体制等、災害の規模に応じた適切な支援要請がで きよう、連携体制の構築を図る。	【取組状況】 区と協定を締結している茨城県石岡市を視察し、防災対策について情報共有を図った。また、新たに茨城 県水戸市との災害協定を締結した。さらに、九州地方で発生した大雨災害の被災自治体である、熊本県熊本 市及び上天草市に対し、罹災証明書発行や住家被害認定2次調査等についての職員派遣等を行った。 【課題】 自治体間だけでなく、災害協定を締結する事業者とも顔の見える関係づくり・連携強化が必要である。 【今後の方針】 オンライン会議や視察等により、協定を締結する自治体相互の連携体制を確認するとともに、事業者間に おいても定期的な連絡会等を行う。また、新たな広域的かつ多様な協力体制を模索する。

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）
36	輸送体制の整備	防災危機管理課	支援物資を避難所等に円滑に配送するため、都や関係事業者等と連携し、地域内輸送拠点の運営体制を構築する。	【取組状況】 東京都トラック協会文京支部の協力により、避難所総合訓練の機会を捉え、各避難所の輸送ルート等の確認を行うとともに、地域内輸送拠点(スポーツセンター)から避難所への物資輸送を想定し、実際に2トントラックを避難所となる学校に停車し、トラックからの積み下ろし方法、支援物資の積み方等について訓練を実施した。 また、運営本部班とともに、施設を回りながら、避難所における物資の集積場所や、運搬経路経路などの施設の活用方法についても検討を行った。 【課題】 災害時における円滑な物資輸送体制の整備を図るため、今後も、協定事業者や東京都との訓練等を通じた、平時からの連携強化に努める必要がある。 【今後の方針】 今後も、東京都トラック協会文京支部等と連携し、地域内輸送に関する訓練を継続的に実施するとともに、備蓄倉庫の基礎調査等において協力を仰ぎ、災害時における円滑な物資輸送体制の整備に向けて取り組む。
37	水害・土砂災害時等における地下街及び要配慮者利用施設等への対応	防災危機管理課	浸水想定区域内に、地下街や要配慮者利用施設のほか、特に防災上配慮する必要があると認められるものがある場合は、これらの施設の名称及び所在地をあらかじめ把握し、洪水予報等の情報伝達体制を構築する。	【取組状況】 浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の策定を求めるとともに、同計画に基づく訓練の実施を呼びかけた。また、浸水想定区域内の地下街については、避難確保・浸水防止計画が提出されている。 ●避難確保計画提出状況(計89施設) 区有施設(33施設):33施設提出済み 民間施設(56施設):53施設提出済み 【課題】 避難確保計画を策定していない施設があるため、策定を求めていく必要がある。また、策定済みの施設は、計画の実効性を高めるため、継続的な避難訓練や定期的な計画の見直しを求める必要がある。 【今後の方針】 庁内関係部署と連携し、引き続き、避難確保計画の策定や避難訓練の実施等を求めていく。